

以下生活に保たせる事

解決案

一 解雇並に減給反対

一本多様なる犠牲者を出さざらん

一月一回の公休制定

一定期昇給に会社、都令に依り適宜之を付す

一 病氣欠勤の場合に同一の理由を全給支給緩半

ヶ月分支給

外大項